

(外国籍の学部新生対象)休学に伴う学費返金手続きについて

入学直後に休学する場合、通常は学費を全額支払う必要がありますが、今回新型コロナウイルスに伴い休学する外国籍の学生の中で所定の条件を満たす場合、支払いは休学在籍料(半期 5 万円、年間 10 万円)・諸会費（学部により異なる）のみとし、学費から休学在籍料と諸会費を引いた差額を返金いたします。

以下条件をご確認いただき、申請ください。

なお、韓国の方で兵役による休学の方は別の手続きになりますので、該当の方は「[●入学直後の兵役による休学について](#)」をご参照ください。

○申請条件

- (1)外国籍を有すること(日本との二重国籍者、在留資格「留学」以外の方も含みます)
 - (2)所属学部より休学が認められること
 - (3) 外国人の出入国を所管している外務省・出入国在留管理庁等の政策により、日本への入国が制限されている国・地域に居住していること。
 - (4)2021 年度学部入学者であること
- ※申請条件に当てはまるか等、質問がございましたらご連絡ください。

○手続き方法

- (1)所属学部への休学願の提出(〆切 5/31)

※すでに提出済の方は不要です。

<https://www.hosei.ac.jp/campuslife/guide/shinsei/kyugaku/gakubu/>

- (2)学費免除願の提出(〆切 5/31)

以下書類を準備し、申請フォームから提出ください。

【申請フォーム】

<https://ws.formzu.net/dist/S96459134/>

【必要書類】

・[学費免除願](#)

・パスポート(顔写真のページ)

・返金先の銀行口座情報

日本国内の銀行に口座がある場合:通帳表紙裏面(口座番号等の記載ページ)

海外の銀行口座の場合:口座情報が分かる書類

・現在の居住地が分かる書類

例)中国の方:居民身分証の住所欄

韓国の方:住民登録証の住所欄